

第 20 号議案

豊後大野市図書館条例の一部改正について

豊後大野市図書館条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 6 年 2 月 27 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

貸出文庫の充実を図るため、図書館が行う業務の見直し等をしたいので、この案を提出するものである。

## 豊後大野市図書館条例の一部を改正する条例

豊後大野市図書館条例（平成17年豊後大野市条例第115号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「（以下「図書資料」という。）」を削り、同条第2号中「移動図書館の巡回及び」を削る。

### 附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。